

準備が必要な書類（学生支援機構 新規申込※追加募集）

○下記書類を5月15日（金）大学必着で提出してください。
提出方法等の詳細は、資料送付時にお知らせいたします。

【貸与・給付申込者共通】

1. 生計支持者の2019年度収入証明書または2019年度非課税証明書

※生計維持者：原則父母。片方の場合はどちらか1名。

※生計維持者の収入がない場合も必ずご提出ください。

※下記のいずれも取得できない場合は、役所発行の課税証明書・非課税証明書をご提出ください。

ア、給与所得者（会社員・公務員等）⇒ 2019年の源泉徴収票

所得を受けている方が勤務先から受け取っているものです。

確定申告時等に提出した場合で、紛失した場合でも再発行の手続きをするなどして提出してください。（会社、官公庁の総務課等に依頼してください）

イ、給与所得者以外（企業経営者等）⇒ 2019年の確定申告書（控）

（税務署受付印の押印のあるもの）

ウ、パート、アルバイトの方 ⇒ 2019年の源泉徴収票もしくは

月々の給料明細書（1ヵ月×12）

2. 家族全員が記載された住民票

3. その他書類（該当する場合のみ）

- ・身体障害者手帳のコピー
- ・長期医療者（6ヶ月以上）の医療費のコピー
- ・家計支持者別居の場合の年間必要経費明細

【給付申込者のみ】

1. 申込者（学生）の2019年度収入証明書または2019年度非課税証明書

2. 預貯金残高証明書

本人及び生計維持者の預貯金残高証明書を提出する。各銀行で発行。

3. その他の書類（該当する場合のみ）

- ・在留資格及び在留期間が明記されている証明書
- ・施設等在籍証明書等 等

○その他ご準備いただくもの

5月15日（金）を目安にご用意ください。

提出方法等の詳細は、資料送付時にお知らせいたします。

1. マイナンバーカード（通知カードも可）

2. 身元確認書（運転免許証、学生証、健康保険証等）